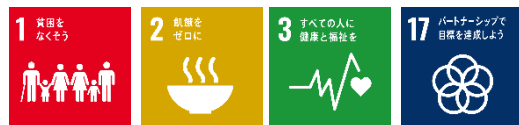


子育てしやすい環境づくり・ こどもの居場所づくりプロジェクト



現状・課題

- 本県の人口は1982年をピークに全国よりも早い流れで減少が進み、出生数の減少が続いている。
- 深刻な少子化を食い止めるためには、保育料等の無償化や保育の充実など子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、こども食堂のような地域でこどもが安心して過ごせる居場所やこどもが自らの意見を言いやすい環境を増やすなど、こどもや子育て当事者を社会全体で支援する環境づくりを進める必要がある。

取組

子育てしやすい環境づくり

● 多子世帯向け保育料等の支援

- ・多子世帯の経済的負担を軽減するため、就学前児童に係る保育料等を無償化
- ・多子世帯向け一時預かりの利用料等補助を実施

● 保育の充実

- ・保育人材確保のための魅力発信等の取組を実施
- ・病児保育の広域化に向け、広域化の合意形成に係る調整、ICT化を行うためのシステム導入に係る補助を実施

こどもの居場所づくり

● こども食堂への支援

- ・こども食堂とこども食堂を支援する関係機関等とをつなぐネットワークの活動を支援
- ・こども食堂の開設に必要な設備や学習支援等機能強化に係る備品購入費への補助を実施

● こどもの意見聴取

- ・県が進める施策に対するこどもの意見を聴く機会として高校生未来会議の開催等の取組を実施
- ・こどもが意見表明しやすい環境づくりを推進するためファシリテーター養成講座、こども意見聴取サポーター派遣を実施

● 青少年施設管理・運営整備

- ・地域における青少年活動及び生涯学習活動の拠点である青少年の家を管理・運営



寄附金の使途

- ・多子世帯向け保育料等の無償化・一時預かり利用料等補助等に係る経費
- ・保育人材確保のための魅力発信等の取組経費、病児保育のICT化を行うためのシステム導入等に係る補助経費
- ・こども食堂開設等支援補助・こども食堂ネットワーク支援に係る経費
- ・高校生未来会議やファシリテーター養成講座等の意見聴取に関する取組経費
- ・青少年の家の維持管理及び活用に関する経費